

学 校 経 営 方 針

1 基本方針

- 日本国憲法の理念と教育基本法に定められている教育の目的、目標に基づき、大分県教育委員会、佐伯市教育委員会の指導方針を踏まえ、児童・地域の実態、保護者の願いを踏まえ、学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。
- 新学習指導要領の円滑な実施に努めるとともに、小・中一貫教育を推進し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた「生きる力」の育成をめざす。
- 個の尊厳を重んじ、平和な国家及び社会の実現を基本理念に、たくましく生きていく能力と真理を希求する人間の育成をめざす。

2 学校の教育目標

自ら学び、考え、表現し、
仲間とふるさとを大切にする「米水津っ子」の育成

3 具体目標

(1) めざす学校像

- **確かな学力をはぐくむ学校**
 - ・「新大分スタンダード」を意識した授業改善に努め、基礎的・基本的な知識・技能を習得させる学校
 - ・個に応じた指導方法の工夫・改善に努め、個々の自己実現をめざす学校
 - ・思考力・判断力・表現力の育成ならびに学習習慣の形成を図る学校
 - ・地域の自然や人々に積極的に関わり、ふるさと学習を推進し、ふるさとと共存できる学校
- **思いやりとやさしさのある学校**
 - ・相手の思いを受け止め、お互いがわかりあおうとする学校
 - ・ふれあいを通して心が通い合う温かい学校
 - ・誰に対しても明るいあいさつができる学校
 - ・一人一人が存在感を味わえる学校
- **安心して学べる学校**
 - ・のびのびとした中に規律と節度のある学校
 - ・清掃や整理整頓の行き届いた学校
 - ・防災や日常の安全に気を付け、自助・共助ができる学校

(2) めざす子ども像

「**「生きる力」**を身に付け、主体的に判断し、あきらめずに進んで取り組もうとする米水津っ子」

- 進んで学習に取り組み、自分の意見を持ちながら表現し、考えを深める子 → 「**主体的な判断力**」
 - ・目標をもち、自己実現に向けて**自ら努力**する子
 - ・読み書き・計算の基礎が定着している子
 - ・自分の考えをしっかりと持ち、**進んで表現しながら**学習に参加する子
 - ・基本的な運動技能を**身に付け、進んで体力づくり**をする子
 - ・きまりを守り、健康安全に気を付ける子
 - ・基本的な生活習慣を身に付けた子

- ふるさとを愛し、相手に対し思いやりをもつ子 → 「**双方向につなが合える表現力**」
 - ・人の話をよく聞き、考え、自分で判断し、**自ら行動しようとする子**
 - ・**自分の思いを伝え**、相手の気持ちを受け止め、**わかりあおうとする子**
 - ・自分のよさや友だちのよさを認める子
 - ・ふるさとの自然に興味を持ち意欲的に学習する子
 - ・ふるさとのよさを知り、ふるさとに自信を持つことができる子
 - ・地域の人々と交流しようとする子
 - ・人や自然を愛し、生命を尊重する子

- 元気でたくましい子ども → 「**主体的な判断力**」
 - ・**自分なりの課題解決をめざし**最後までねばり強くやりとげる子
 - ・**場面や状況を的確に判断し**、**自ら進んであいさつや返事をする子**
 - ・場に応じ、はつらつとした態度で臨める子
 - ・正しく判断し行動する子

(3) めざす教師像

- ・やる気に満ちた教師
- ・子どもとふれあい、子ども一人一人を大切にする教師
- ・子どもと共に学び、分かる授業を創造する教師
- ・仲間の教師と絶えず学び合い、自らの力量を高める教師
- ・**お互いを支援し合える教師**
- ・家庭や地域と連携して児童を育てる教師
- ・協調性に富む教師

4 取組の重点

〔重点目標①〕 **基礎基本を身につけ、課題解決に向け、主体的に判断しながら表現できる子どもの育成**

〔達成指標〕「**授業が分かる**」で肯定的評価70%以上、

《重点的取組》○個別最適な学びと協働的な学びの積極的推進。

〔達成指標〕「**国語算数の単元テスト平均**」が8割以上にする。

《重点的取組》○読解力と表現力の向上

〔達成指標〕**条件に沿って100マス作文を書いている割合90%以上にする。**

《重点的取組》○読解力と表現力の向上

〔達成指標〕「**授業や集会の場で人の話をよく聞き、積極的に発言できた**」と回答した児童の割合を80%以上にする。

《重点的取組》○双方向の表現力の育成

重点目標② **自己や集団の目標の達成・自己実現に向けてあきらめずに取り組む子どもの育成**

〔達成指標〕「**積極的にあいさつできた**」「**自分や学級の目標達成に進んで取り組んだ**」と回答した児童の割合70%以上にする。

《重点的取組》○学級や全校での話し合いや振り返りの場の意図的な設定（仮）

〔達成指標〕「**いじめのターゲットになる不安を感じない**」「**自分にはいい所がある**」と回答した児童の割合を90%以上にする。

《重点的取組》○いじめ予防の徹底 ○人権を大切にした学校文化の構築

〔達成指標〕「**地域の人と積極的に交流することができた**」「**家庭や地域で津波への備えを意識して生活できた**」と回答した児童の割合70%以上にする。

- 《重点的取組》○地域の人と関わる教育活動の充実
○認め合える場の設定・**防災意識の向上**

5 具体的経営の展開

- (1) 教職員の意識改革と資質能力の向上 ※教職のプロとしての自覚
- ・学校の教育目標の具現化に向け、教育課程の見直しをはじめ、全教育活動の検証を常に行う。
 - ・教職員としての服務規律および安全面等の危機管理意識の保持に努める。
 - ・組織の一員としての自覚を持ち、学校の教育目標を具現化するために、日々の教育活動に努める。(協働性・同僚性の発揮)
 - ・校内研修を充実させ学校内に学びの文化を醸成し、仲間と学び合い、磨き合い、授業力の向上に努める。
 - ・日々の状況を的確に捉え、お互いに支援し合うことで教育目標の達成をめざし、子どもの利益に還元する。
 - ・子どもに寄り添い、子どもとともに成長する教師をめざす。
 - ・研修への積極的な参加と成果の還元を努める。
- (2) 学校・学級経営を充実させ、学び合える子どもたちの育成
- ・学校、学級経営をPDCAサイクルにより意図的・計画的に運営し、子どもたち一人一人を常に見つめ直し、自己存在感・自己肯定感を持てるようにする。
 - ・子ども理解に努め、心の安定を図り、落ち着いた学校・学級づくりを進める。
 - ・課題を見つけさせたり、常に振り返らせたりする中で自主性を育てる。
 - ・集団での取組を工夫し、達成感や自己肯定感の向上を実感できる場を設定する。
 - ・より一層の地域に根ざした教育活動を行い、地域の一員としての自覚を育む。
- (3) 確かな学力をはぐくむ学習指導の充実
- ・問題解決学習を中心に「分かる、できる楽しさを実感できる授業」の推進
 - ・自ら学ぶ意欲を持って、進んで学習活動に取り組む態度を育成する。
 - ・思考力や判断力を高め、児童の感じ方や考え方を交流させる表現力を重視した活動を工夫する。
 - ・児童の実態把握に努め、個に応じた指導や繰り返しの指導を徹底する。(国・県・市テスト等)
 - ・言葉の力や豊かな情操を培う読書活動を進める。(読み聞かせの地域人材活用や図書館活用の授業実践)
 - ・ICTを活用した学習やオンラインでの授業等の充実を図る。
 - ・複式授業解消のため、一部教科担任制を導入する。
 - ・家庭学習や家庭読書を習慣化するよう家庭・PTAとの連携を図る。
- (4) 健康・安全教育の推進
- ・健康や体力の向上に意欲的に取り組む児童の育成に努める。
(食に関する指導、全校でのなわとび・一輪車・鉄棒等の取組、スポーツテストの活用、生活アンケート等)
 - ・基本的な生活習慣を確立し、自ら進んで健康・衛生的な生活を営むことができる児童の育成に努める。
(上記達成のため、児童の生活習慣をできるだけ把握し、家庭と連携した改善方策を考える)
 - ・安全な学校生活を送れるように努める。
(交通安全教室、登下校指導、不審者に対する防犯対策指導、防災教育の充実等)
 - ・自分の命は自分で守る危機管理能力の育成に努める。
 - ・安全教育・防災教育の指導を強化し、より一層、児童の生命の安全のための対策を講じる。
 - ・危機管理マニュアルの見直しや校内の危機管理体制を整備し、防災のための防災学習を実施する。
- (5) 小・中の連続した教育の充実 ※11年間の学びを保障する教育の推進
- ・必要な範囲内において、小・中学校の円滑な接続と地域の中核となる学校づくりを推進する。
 - ・可能な限り、小中の積極的な交流を図り、中1ギャップ解消等円滑な接続を図る教育を充実させる。
 - ・乗り入れ授業等による学力向上についての情報共有を図る。
 - ・必要に応じて双方でケース会議を開催し、子ども理解を進める。
- (6) 道徳教育の充実

- ・学校の教育活動全体を通して道徳性の育成に努める。
- ・児童の実態を把握し、感動のある授業を展開し、内面に根ざした道徳的実践力を育てる。
- ・ボランティア活動等の体験学習を生かす。（地域の施設訪問・交流、総合的な学習の時間との関連）
- ・「人間関係づくりプログラム」の効果的な実施・運用を図る。

(7) 特別活動の充実

- ・「ファミリー（縦割り集団）」による活動を充実させる。
- ・主体的な活動を計画し、学校生活の向上や集団における自己の役割を意識し、他と協力して望ましい行動ができる子どもを育成する。
- ・子どもの自主的活動を進める中で表現力を育成する。
- ・ふるさとに愛着を持たせ「自分は何ができるか」を問い直すことができる豊かな体験活動を充実させる。

(8) 生徒指導の充実

- ・「あいさつをすること」に課題意識を持たせ、自ら積極的に表現できる態度を育成する。
- ・未然防止、早期発見、迅速な対応に努める。（いじめ、不登校、問題行動、児童虐待等）
- ・基本的な生活習慣等、全校児童を全教職員で育てていくことを共通理解し、よいこと、よくないことをはっきりさせ指導にあたる。（あいさつ・掃除・校舎内の過ごし方）
- ・あらゆる機会を通じて児童理解に努め、一人一人の子どもに応じた教育を進め、自己肯定感を育てるとともに、どの子ものびのびと活動できる学校・学級の雰囲気づくりに努める。
- ・児童理解のための情報交換の場を確保する。保育所、幼稚園、中学校、児童クラブともケース会議などの情報交換の場を持ち、協力して児童・生徒の指導ができるようにする。

(9) 特別支援教育の推進

- ・一人一人に応じた支援の充実を図るため、全職員が児童理解を深め、情報共有を図る。
- ・特別支援教育推進体制の整備を図る。
- ・特別な教育的支援を必要とする児童への迅速な対応ができるよう研修を充実させ、必要に応じてケース会議を持ちながらSC・SSWを活用して関係機関と連携した教育相談・指導体制が図られるよう努める。
- ・一人一人の教育的ニーズの把握に努め、個別の指導計画を作成し、個に応じた支援ができるようにする。

(10) 人権教育の充実

- ・A児を中心とした学級経営に努める。
- ・「自尊感情の育成と人権意識の高揚」
- ・「自分自身をかけがえのない存在として認めることができる」自尊感情の育成に努める。
- ・日常のあらゆる場面で、人権感覚を養い、意識できる工夫を行う。
- ・双方向の認め合いの中で、より良い価値観を獲得する
- ・自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることのできる児童を育成する。
- ・差別に気付き、正しい判断に基づいて行動できる児童の育成に努める。
- ・目の前の出来事を看過せず、「おかしい」ことは「おかしい」と言える児童の育成に努める。
- ・教職員が自らの人権意識を高めるために各種研修へ積極的に参加し、その研修内容環流に努める。

(11) 環境・平和教育の推進

- ・生命の尊さ、平和を愛する心を、全教育活動を通して育てる。
- ・異文化を理解し、国際人としての素地を養う。（ALTとの交流や時事問題への関心）
- ・学校や地域の自然環境を生かした教育に努め、豊かな感性を育てると共に、環境への関心を高める。
- ・草花の栽培や学校内外の美化に努める。

(12) 学校・家庭・地域との連携

- ・「社会に開かれた学校づくり」の推進
- ・学校運営協議会（CS）で学校運営方針について理解を求め、地域・家庭・学校の連携を強める。
- ・家庭や地域とともに子どもを育てていくという視点に立った学校運営に努める。

- ・学校と家庭との連絡を密にする。（お便り、個人面談、家庭訪問、電話連絡等）
- ・学校・学級の様子を家庭や地域に知らせ、理解と協力を得る。
- ・地域協育コーディネーターと連携し、地域の教育資源を積極的に活用する。
- ・学校自己評価、学校関係者評価等を生かした学校評価システムの充実を図り、「開かれた学校づくり」を推進する。

(13) キャリア教育の推進

- ・キャリア教育の視点から教育活動を見つめ直し、自己肯定感や自己有用感を育成する。

(14) 教育環境の整備と活用

- ・校舎、運動場、体育館等の保安全管理と活用に努める。
- ・施設・設備の充実を図るとともに、安全管理を徹底する。
- ・学習意欲を高め、学習内容を深める環境の維持と整備に努める。
- ・施設・環境整備について危機管理の観点から整備と点検に努める。